

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年4月26日~19年11月2日
評価調査者番号	① H17-a009
	② H17-b015
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 袋井ハロー保育園 (施設名)	種別： 保育所
代表者氏名： 鈴木 孝 (管理者)	開設年月日 平成16年11月1日
設置主体： 社会福祉法人 愛光会 経営主体： 社会福祉法人 愛光会	定員 90名 (利用人数) 105名
所在地：〒437-0123 静岡県袋井市下山梨559番地の1	
連絡先電話番号： 0538-49-3399	FAX番号 0538-49-3450
ホームページアドレス	http://homepage3.nifty.com/2961harou/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児の保育 ・ 一時保育事業 ・ 延長保育事業 ・ 世代間交流事業 ・ 異年齢交流事業 ・ 地域子育て支援事業 	入園式、子どもの日の集い、どろんこ遊び、プール開き、七夕の集い、夏祭り、スイカ割り大会、運動会、おもち掘り、おもちつき大会、クリスマスコンサート、かるた大会、ハロー音楽発表会、卒園式等
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室 (7室) 	プール、滑り台、うんてい、中庭、丸太とりで、鉄棒、砂場、きのこハウス、事務室、調理室、遊戯室、子育て支援センター、一時預かり保育室

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園 長	1名	看護師	1名
保育士	16名	保育士(非常勤)	5名
調理員	1名	調理員等(非常勤)	2名
栄養士	1名	嘱託医	2名

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

袋井市の北部に位置し、田畑に囲まれ、風と光が心地良く恵まれた環境にあります。

理念や基本方針を明示し、職員や保護者等によく理解されています。また、中・長期計画を策定し、中長期計画をもとに事業計画を適切に策定しています。

管理者は保育サービスの質の向上に意欲を持ち、リーダーシップを発揮し、会議等で職員の意見を取り込みながら、業務に活かしています。職員は明るく元気はつらつとしており、指導計画に基づき、子ども一人ひとりに応じてよく対応しています。

安全管理について、各種マニュアルを整備し、マニュアルに基づき対応しています。設備についても、細やかな配慮をしています。

地域や関係機関との関わりについて、地域の行事に積極的に参画したり、関係機関と定期的に連携をとっています。また、併設の子育て支援センターと連携し、講演会等を実施しています。情報提供も積極的に行われ、ホームページを毎月更新し、広報誌の発行を行っています。

保護者及び全職員は携帯のメールに連絡事項や感染症等の情報が通知されるシステムを活用しています。

◆ 特に改善を求められる点

税理士による外部監査を実施していますが、結果に基づいた経営改善を明確にし、改善することが求められます。

研修計画予定表は作成していますが、職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画の策定が求められます。

サービスの質の向上に意欲を持ち、自己評価を実施していますが、評価結果の分析、検討する仕組みの整備や、その課題を明確にし、改善策や改善計画を策定することが期待されます。

子ども一人ひとりに応じた個別の対応を行っていますが、より個別、具体的な指導計画の作成を行い、子ども一人ひとりに着目した保育の実践が期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

1年前に来年度は第三者評価を受審したいと園内決定をして、社協による研修を受け準備を進めてきました。当園に不足しているものは何か、必要なものは何かを、園内会議を開きながら検討を重ね、新たな研修もスタートさせました。この機会に保育内容を充実させることを大きなねらいとして、全職員が同じ方向に目を向け取り組むことを目指しました。開設して3年に満たない園であることを弱みとせず、園内研修の体制を強固にしながら、書類の整備にも力を注ぐことができました。

自己評価チェックでは、全員での読みあわせを通して設問をより深く理解することが出来るように努め、更に自己評価をしながら、個々が不足している点に気づいて具体的な目標を設定し、努力しやすい環境づくりに力を注ぎました。評価結果にこれらが反映していたことは大変嬉しく、受審して良かったと園長だけでなく、職員共々喜んでいるところです。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>*明文化した理念や基本方針を記載した名札を全職員が携帯し、毎日の朝礼で唱和し、会議時に話し合うなど、職員の理解を促すための取り組みを積極的に行っている。</p> <p>*理念や基本方針をホームページやパンフレットに掲載し、保護者等に説明会を開き周知している。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*中・長期計画を策定し、中長期計画をもとに、事業計画を策定している。</p> <p>*計画は、職員の参画のもと策定している。</p> <p>*計画は職員や保護者等に説明し、周知している。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*管理者は、保育サービスの向上に意欲を持ち、リーダー会議及び職員会議を通じて、職員の意見を取り込み、また課題を把握し、改善に向けた取り組みに十分な指導力を発揮している。</p> <p>*管理者は自らの役割と責任を会議等で表明しているが、文書化は十分でない。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*子どもの数や世帯構成等について、保育所が位置する地域での特徴・変化を把握しているとともに、定期的にコスト分析や在園児の推移等を分析し、課題を明らかにして、改善に向けた取り組みを積極的に行っている。</p> <p>*税理士による外部監査を実施しているが、結果に基づいた経営改善の記録等が十分でない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*保育所が目指す保育サービスを実施するため、職員に求める基本姿勢を明文化している。</p> <p>*研修計画予定表は作成しているが、職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。</p> <p>*必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。</p> <p>*実習生を受け入れ手順に基づき、対応しているが、受け入れ意義や担当者の明示は十分でない。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*利用者の安全を確保するための、各種マニュアルを整備し、職員会議等を通じて、その対応が全職員に周知徹底されている。</p> <p>*発生した事故並びに事故につながりそうになった事例は全て書類として記録し、職員間で共有し、未然防止策を検討している。</p> <p>*感染症が発生した場合は、速やかに全保護者及び全職員に携帯メールを送信、通知するシステムが確立している。</p>

<p>4 地域との交流と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> *子どもと地域との交流を広げるため、地域の行事に積極的に参画しているとともに、中高生などの保育体験も積極的に受け入れ、その意義等も職員に周知している。 *地域住民に役立つ保育に関する講習会を開催するとともに、ホームページの開設や広報誌の配布を通じて子育て情報を地域に提供している。特にホームページは、毎月更新され、内容が充実している。 *地域の保育園、幼稚園、小学校等の定期的な連絡会や関係機関との連携をとっている。 *ボランティアを受け入れ、受け入れマニュアルはあるが、受け入れの意義や方針等の明文化はしておらず十分でない。
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> *開設3年目の良く整備された環境のもと、子どもの保育全般に関して丁寧に行われている。 *苦情解決の仕組みを整備し、内容についてもホームページで公表している。 *個人情報保護の規定はあるが、プライバシー保護に関するマニュアルの整備は十分でない。 *利用者満足の向上を意図してアンケート等を行っているが、得られた意向への配慮には至っていない。 *利用者の相談援助に関するルール化は十分でない。
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> *保育室の生活空間を工夫し、心地よく過ごすことができている。 *自然とのかかわりや、表現活動が自由に体験できるよう配慮している。 *乳児・長時間保育・障害児保育の環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。 *子どもの自発的活動に関して玩具が少ない。 *健康に関することに十分配慮しているが、マニュアルは整備していない。 *保育の記録は適切に実施しているが、園の規程に廃棄方法の明示はない。 *年1回自己評価を実施しているが、課題の明示は十分でなく改善策や改善計画を立てるには至っていない。
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> *入園説明会、しおり、園だより等で保育内容等について広報している。インターネットを活用し、毎月更新している。 *サービスの継続性に配慮しているが、手順や引継ぎ文書の定めは十分でない。

4 サービス実施 計画の策定	<p>*手順に従いアセスメントを行い、3歳未満児や必要な子については、全ての子どもに課題を明示し、個別、具体的な支援方法を明示しているが、3歳以上児はクラス単位であり、個別、具体的な明示は十分でない。</p> <p>*指導計画は職員の参画のもと、作成し、見直しているが、評価・反省の記録はとっておらず十分でない。</p>
-------------------	--

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	A
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	A
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	B

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	B
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	A
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	B
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や整理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	B
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	B
⑦	指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B